③社会保険

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 備考 |
| 社会保険の加入条件 | 平成28年10月1日から、これまでの加入条件、「週30時間以上労働」から変更となる。なお、新たに適用の対象となるのは、下の右表のすべてに当てはまる場合とする。 |  |